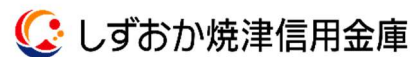


2025年11月14日



お客さま各位

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

平素よりしずおか焼津信用金庫をお引き立て賜り、厚くお礼申し上げます。

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、金融業界では2026年度末までに手形・小切手の全面的な電子化を進めており、2027年度から電子交換所における手形・小切手の交換が廃止されます。

こうした環境を踏まえ、しずおか焼津信用金庫では手形・小切手について下記の通りの取り扱いといたしますのでお知らせいたします。

### 1. 手形・小切手の最終振出期限の設定について

《最終振出期限：2026年9月30日（水）》

- ・手形・小切手の最終振出期限を 2026年9月30日（水）とさせていただきます。
- ・2026年10月1日（木）以降に振り出された手形・小切手は、当座預金からのお支払いができなくなります。

### 2. しずおか焼津信用金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の入金受付終了について

《入金受付終了日：2026年9月30日（水）》

- ・しずおか焼津信用金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金を受付を、2026年9月30日（水）をもって終了いたします。

### 3. 2027年4月以降を期日とする手形の割引の新規取り扱い終了について

- ・2027年4月1日以降を期日とする手形につき、手形割引の新規取り扱いを終了します。

### 4. これまでの取組みについてのご確認

- ・当座預金からの払い戻しにおいて、小切手によらず、しずおか焼津信用金庫所定の払戻請求書による取り扱いを、2024年12月2日より開始しております。
- ・新たな当座預金の新規口座開設は、2025年1月6日より受付を停止しております。
- ・2027年4月1日以降を期日とする手形等（2027年4月1日以降を振出日とする小切手も含みます）の期日管理を伴う代金取立ては、2025年2月3日より受付を停止しております。

ご不明な点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

以上